

令和4年度 区長と語る会 所管割当表

地区 南浜地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
要望	1	南浜地区の除雪体制について（継続）	建設課	有 R3同様
要望	2	派川加治川の環境整備について（継続）	建設課	有 R3同様
要望	3	東港周辺の中古車置場をめぐる環境対策について（継続）	区民生活課	有 R3同様
要望	4	南浜地区保安林の整備について（継続）	産業振興課	有 R3同様
要望	5	市道神谷内太郎代線（通称山辺道路）の整備について（継続）	建設課	有 R3同様
要望	6	不法投棄防止について（継続）	区民生活課	有 R3同様
要望	7	県道島見濁川線（新潟医療福祉大学への交差点）の冠水対策について（継続）	建設課	有 R3同様

【南浜地区】

要望事項 1

※所管課：北区建設課

【要望等】

1 南浜地区の除雪体制について（継続）

除雪計画路線の選定基準が、「概ね5メートル以上の新潟市管理道路に限定されるため、この基準にあてはまらない道路は、自治会除雪助成制度を利用する。」という回答でした。

この選定基準を「新潟市認定道路はすべて除雪計画路線とし、市が除雪を実施する。」と改定していただくよう要望します。

現在、地区内において、狭い道路の除雪作業が可能な重機を所有する業者は限定されており、将来的に業者の確保が難しい状況になることも懸念されます。

については、新潟市認定道路の除雪については、市で業者の管理・委託・実施する方向に改善していただきますようお願い申し上げます。

【自治会名】 太夫浜

【回答】

本市の除雪路線は、消防車や救急車などの緊急車両の通行確保や、バス路線などの幹線道路から順次除雪を実施することとしていますが、幅員が狭い道路を新規で除雪計画路線に組み入れてしまうと、現在の除雪計画路線を含め、全体の除雪の遅れにつながるものが想定されます。

また、市管理道路すべてを除雪するための除雪協力業者の確保は、市でも難しい状況であるため、除雪計画路線以外の道路については、自治会除雪等での対応をお願いしています。

自治会除雪は地域ぐるみの協力体制として引き続き必要であり、すべての市管理道路が除雪計画路線とならないことにご理解をお願いします。

【南浜地区】

要望事項2

※所管課：北区建設課

【要望等】

2 派川加治川の環境整備について（継続）

派川加治川の環境整備については、担当課より樹木等の伐採や河川整備を行っていただき、感謝申し上げます。

加治川は、一級河川で1914年(大正3年)に聖籠町真野から日本海へ流す分水路が完成すると、分水路が本流となりました。そのため本流は派川加治川と名前を変え、農業用水を供給するのみの川となりました。その後、昭和38年に始まった新潟東港の建設に伴い、派川加治川が分断されました。

分断により、農業用水の供給が止まったため、濁川地内において新井郷川から水を汲み上げ、逆送して農業用水としています。現在、農業用水の余水が派川加治川の水源となっています。水量が少なく水流がないためか、草木が生い茂り水辺の環境を悪くしています。

そこで加治川自治会は、派川加治川環境整備協議会を組織し、毎年ゴミ拾いや堤防等の草刈りを実施し、水辺の環境整備に努めています。しかしながら、川の中の草刈りは困難ですので、重機を使用するなど、市で対応していただくようお願いいたします。

また、民有地への対処についても、引き続き働きかけをお願いいたします。

今後も、美しい桜並木があり憩いの場である派川加治川の整備について、継続した取り組みをお願いいたします。

【自治会名】加治川

【回答】

日頃より、派川加治川の環境美化活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

派川加治川の管理については、南浜橋から下流側の新井郷川分水路までの区間は、県が除草等の管理を行っています。

南浜橋から上流島見橋付近までは市管理となっており、地元の愛護会に委託し定期的な管理をお願いしています。公園愛護会が管理しきれない雑木の伐採や川面の除草につきましては、平成25年度より継続的に実施しており、今後も適宜対応していきます。

今年は、伐採した樹木の伐根作業を予定しています。引き続き、地元の皆様と調整を図りながら美しい桜並木がある派川加治川の維持管理に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【南浜地区】

要望事項3

※所管課：北区区民生活課

【要望等】

3 東港周辺の中古車置場をめぐる環境対策について（継続）

太郎代及び島見町地内には、中古車等を販売する外国人業者が、畑などを賃借し、中古車の一時保管や解体作業等を行っています。

また、住居として空き家を借りる人もいますが、解体場所に住んでいると思われる人もいます。それらも関連してか、ごみの分別や出し方等における不適切な状況は、未だに改善されていません。解体場所を住居とすることができないのであれば、担当課から指導していただく等の必要があると思います。

今後も、地域住民の生活環境を守り不安を解消させるため、関係機関と連携し、中古車業者の指導やトラブル防止対策に継続して取り組んでいただくようお願い申し上げます。

【自治会名】太郎代

【回答】

区ではごみの分別や出し方について、多言語版（英語・中国語・韓国語・ロシア語）を作成・配布しています。転入の際に窓口でお渡しするほか、希望する自治会にも配布しています。

近年ではごみ出しに関するトラブル等の報告は受けておりませんが、自治会内でも情報を共有いただき、外国籍の方に土地等をお貸しする場合などにお渡しできるようご配慮願います。

また、解体場所を住居とすることについて、特に規制する法律はありませんが、ご心配な場所等がありましたら、具体的にお聞かせください。関係機関とも連携のうえ、状況を確認し、必要に応じて指導等も行います。

今後とも、地域住民の不安を解消し、生活環境が守られるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

【南浜地区】

要望事項4

※所管課：北区産業振興課

【要望等】

4 南浜地区保安林の整備について（継続）

新潟市においては、平成23年～26年に爆発的に増加した松くい虫ですが、平成27年度からの行政による薬剤散布等により、被害が減少しました。

一番被害が大きかった年は、年間21,000本の松が枯れました。

南浜の保安林は、平成30年度は560本、令和元年度には400本の被害を受けたため、切り倒して燻蒸処理しました。

今後も、薬剤散布などにより松くい虫の発生を抑え、最終的には、松くい虫による松枯れが「ゼロ」になるようお願いいたします。

また、新たに植栽されたクロマツも枯れている場所が散見されますので、草刈りや補植活動にも努めて下さるようお願いいたします。

引き続き、アカシアを含めた保安林の整備を進めていただくとともに、民有地の管理等についても、県や関係機関と連携して取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、臨港道路西埋立線が完成したので、海辺の森キャンプ場への案内看板の設置をお願いいたします。

【自治会名】 島見町

【回答】

松くい虫の防除については、今後も油断することなく被害ゼロを目指して、発生予防の薬剤散布や、被害拡大を抑制するための被害木伐倒処理を継続します。

また、平成27年度から3か年かけて新たに植栽した約5万本の松を育成するためには、下草刈りや補植などの保全活動を継続する必要があるため、引き続き多くのボランティアの皆様からご協力をいただきながら、大切に育ててまいります。

民有地の保安林については、県の事業として整備を進めている箇所もあり、引き続き県と連携を図りながら取り組みを継続します。

看板については、バイパス豊栄インター方面からお越しの方が迷わずキャンプ場や海水浴場に来場できるよう、埋立線から海岸線への進入口に案内看板を設置しました。たくさんの方から来場いただけるよう、これからも工夫してまいります。

【南浜地区】

要望事項5

※所管課：北区建設課

【要望等】

5 市道神谷内太郎代線(通称山辺道路)の整備について(継続)

通称山辺道路は、南浜中学校生徒の自転車通学路になっています。

南浜地区コミュニティ協議会では、毎年6月に通学者の安心と安全を守るため、太郎代から神谷内間の山辺道路(通学路)の草刈りを実施し環境整備に努めています。

防犯灯が少ない道路でしたが、現在は設置数を増やし、各自治会が管理しています。

この道路には、毎年秋から春先の強風により、畑から飛んでくる大量の砂が路上に溜まります。自転車通学者にとっては、この砂による転倒等が危ぶまれます。

自治会が砂の堆積状況を見ており必要と判断した場合は、随時担当課に除去をお願いし、対応していただいております。また、去年は、道路の路肩が損傷している箇所についても補修していただきありがとうございました。

現在、除去された砂が、路肩や空地に集積されています。この砂が風により隣接の田畑に飛ぶ恐れがありますので、他へ運び出すなどの対策をお願いします。

引き続き、自治会でも見回り等を実施し危険箇所等についてお知らせしますが、担当課においてもパトロール時等に、道路状況を確認して下さるようお願いいたします。

【自治会名】神谷内

【回答】

日頃より、身近な生活道路の草刈り等環境整備にご尽力いただき、大変ありがとうございます。

市(建設課)でも随時パトロールを行っており、今年度は6月中旬に堆砂の撤去を実施しました。

今後も、現場状況を確認しながら継続的に対応していきますが、路面状況に変化があり支障が出ましたら、建設課までお知らせください。

また、堆砂を撤去した際の置場や搬出について、地域の皆さまにご相談したいと考えています。

【南浜地区】

要望事項6

※所管課：北区区民生活課

【要望等】

6 不法投棄防止について（継続）

南浜地区の環境対策につきまして、関係課からご支援を頂き感謝申し上げます。東港周辺地区クリーン作戦、山辺通学路等の草刈りや派川加治川の環境整備事業など行政の協力を得ながら地元も積極的に取り組んでいます。

最近、太郎代（新潟東港）から太夫浜までの海岸線において、道路からは直接見えない死角となっているような場所に不法投棄があります。

不法投棄を発見した場合は、また同じ場所に不法投棄されないよう、速やかに行政担当課に撤去を依頼しております。今後もパトロール等を強化していただくなど、引き続き不法投棄防止対策をお願いします。

また、数年前に設置した不法投棄防止看板や監視カメラが、塩害等により錆び付き、劣化・破損により落下しているものもあります。塩害に強いカメラへの取り替え等についての対応策をご指導いただきますようお願いいたします。

【自治会名】 新富町

【回答】

環境対策について、日ごろから積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

不法投棄問題については、クリーン作戦や地域清掃の実施、看板・カメラ等の設置やパトロールなどを行い、改善がみられる状況となっています。

以前地域と相談しながら設置した、看板・カメラの中には、劣化・破損が進んでいるものも多く見受けられましたので、昨年度、特に劣化の激しい海岸付近のものについては、修繕しました。

引き続き、地域と警察と連携を図りながら、東港周辺地域の安心安全の取組を継続していきます。

今後ともご協力をお願いいたします。

【南浜地区】

要望事項7

※所管課：北区建設課

【要望等】

7 県道島見濁川線(新潟医療福祉大学への交差点)の冠水対策について(継続)

県道島見濁川線は、南浜地区にとって重要な生活道路です。

また、新潟医療福祉大学の学生や職員の通勤・通学路であり、新潟東港工業団地への通勤道路として年々交通量が増加しています。

この道路は起伏のある砂丘地帯にあるため、降雨時に雨水が低地に集中し冠水する箇所があり、特に新潟医療福祉大学への交差点は、低地のため降雨時は冠水が発生していました。

調整池は、以前から設置されていましたが、管理が行き届かなかったためか15～20mm/1時間程度の雨でも冠水していました。しかし、ここ数年は担当課より調整池の堆積土砂や底部の汚泥撤去をしていただいているおかげで、冠水による通行不能の事案はありません。

感謝申し上げますとともに、引き続き、調整池の管理を徹底していただき、冠水対策に努めてくださるようお願いいたします。

今後は、調整池ではない抜本的な冠水対策について、検討をお願いします。

【自治会名】 島見町

【回答】

新潟医療福祉大学付近に雨水の放流先を確保することができないため、雨水を調整池に集め、浸透方式により処理を行っています。

ある程度強い降雨時でも、冠水しないよう調整池の浚渫を継続して行うなど、維持管理に努めていきます。

※第4調整池浸透砂入替工事を行うため、医療福祉大学と協議中。(7月着工予定)